

第 159 回理事会議事録

1. 日時 : 2009 年 10 月 23 日 (金) 午後 6 時 30 分～9 時 10 分
2. 場所 : 四谷連盟会館 (新宿区四谷 1-13 虎ノ門実業会館四谷ビル 2F)
3. 出席者 : 【出席 16 名】 藤田公郎、野崎武、木村修躬、宮国健次、
神代高弘、ロバート・ゲラー、島村京子、久富浩、平田眞、
堺順市、清水康裕、白鳥正喜、寺本直志、古田一雄、逸見徹、
増田道子
【委任状提出 2 名】 田多井菊雄、森村俊介
【監事 2 名】 兼岩芳樹、鳩山勝郎
【事務局 3 名】 吉田正事務局長、大政哲人競技会事業部長、
高橋陽子普及事業部長
(理事現在数 : 18 名、定足数 12 名、本人出席 16 名、委任状提出 2 名)

4. 議事の経過及び結果

藤田公郎会長を議長に、ロバート・ゲラー、島村京子、両常任理事を議事録署名人に選任し、議題を逐一審議した。

第 1 号議案 第 158 回理事会議事録案の承認について
議事録案を原案通り承認した。

第 2 号議案 世界選手権でのペナルティに関する対応について
サンパウロでの世界選手権において喫煙によるペナルティを受けた 氏
および携帯電話所持によるペナルティを受けた 氏に対する対応につ
いて審議を行った。
本件に関しては、9 月 18 日付けで宮国国際交流担当理事より具体的な処分
に関する持ち回り理事会議案が提出されたが、顧問弁護士より同氏は「一般社
団法人及び一般財団法人に関する法律」95 条 2 項における特別利害関係人に
該当するので、このような提案は違法であるとの指摘を受けたため、当該議
案に関する議決は行わないこととした。その後同氏は今年度の代表選抜試合
に参加しないことを表明したが、顧問弁護士に照会した結果、今年度のみな
らず将来にわたる選抜試合への出場停止を含む処分が行われる可能性がある
ため、今年度の選抜試合に参加しなくても、次年度以降参加する可能性があ
れば特別利害関係人に該当するとの回答を得たとの報告が事務局よりなされ
た。これを受け、本議案の審議に加わった理事は、処分の可能性のある 3 年

間はオープン代表選抜試合に参加できないことを確認した上で審議を行った。特別利害関係人に該当する清水、寺本、古田各理事および自主的に審議および採決を棄権した平田常任理事を除く理事による採決の結果、以下の処分を科すことに決定した。

氏：2010年1月1日から3ヶ月間、連盟主催競技会への出場を停止する。12月および1月に開催される後期日本リーグには12月のみ出場可能。懲戒処分が議決されたため、代表選抜規程4条4号により本日から3年間代表選抜試合に招待しない。

氏：会長名での嚴重注意とし、今回の代表選抜試合に招待しない。
オープンチーム NPC 氏：会長名で遺憾の意を伝える。

第3号議案 2010年PABF選手権日本代表選抜試合への招待について

第2号議案の議決により、代表選抜試合に今倉正史氏を含む6名で参加申込を行っているオープン寺本チームについてはメンバー入替を認める事に決定し、オープンのその他の2チームおよび、ウィメンズ4チームについては代表選抜委員会の答申通り代表選抜試合への招待を承認した。シニア1チームについては日本代表チームに指名した。

その後、寺本チームから選抜試合申込が再提出され、メールによる持ち回り理事会により代表選抜試合への招待を承認した。

第4号議案 競技会主催・公認規程の制定について

競技会事業部から提出された競技会主催・公認規程についてこれを承認した。海外および地方からの招待チームについては、公認料の免除は行わず、補助の有無やその金額を別途検討することに決定した。

第5号議案 各委員会及び事業部報告

1. 2012 PABF コンgress福岡大会実行委員会

官国委員長より会場をJALリゾートシーホークホテル福岡、会期を2012年8月24日（金）～9月2日（日）に決定したことが報告された。

今年度は経費が予算化されていないため、活動経費の支出の要望が出されたが、2012年までのPABFコンgress全体の予算案を作成し、来年度以降はその中から年度毎の支出の承認を受けることとし、今年度の経費については国際交流事業部から支出することに決定した。

2. 九州支部

木村担当理事より、福岡ブリッジプラザマネージャーの大石氏に加えて常任の職員を雇用したこと、今後九州支部便りを連盟会報に定期的に掲載す

ること、支部会報第6号(2クラブ)が11月中旬に発行されること、福岡ブリッジプラザの半期実績でウィークリー、セクショナル以上の参加者が伸び悩んでいることが報告された。

3. 企画委員会

平田委員長より、10月9日開催の委員会の議事録に関する報告があった。

4. 定款検討委員会

逸見委員長より9月10日開催の議事録および10月15日開催の議事録案に関する報告があり、古田理事に替わり大手瑠利氏の委員指名を承認した。公益社団法人の認定についての第1回議事録の記述の間違いの指摘があり、修正した議事録の再提出を求めることになった。

公益社団法人または一般社団法人への方向性について質問があり、今後情報を理事全員が共有するべきとの意見で一致し、事務局から定期的に報告することに決定した。

5. 競技委員会

清水委員長より、10月7日開催の委員会の議事録に関する報告があった。第158回理事会第3号議案での喫煙規定についての競技委員会での改正案についてこれを承認した。この改正案に記載されている規律罰則についてガイドラインを設けるべきとの発言があり、ACBLなどの現状を調査し、規律罰則委員会の設置を含めて企画委員会で検討することに決定した。

6. 普及事業部

高橋事業部長より事業部活動状況に関する報告があり、10月15日の集計で2008年度末の会員数を上回ったこと、初心者を対象とした「第2回ビギナーズ杯」を開催し14名の新入会があったことが報告された。

ワールドユースコンGRESSに優勝した日本-チェコ合同チームのNEC杯への招待の提案があり、普及および国際交流事業合同で費用を負担するとの発言があった。招待枠に含める点についてはNECブリッジフェスティバル実行委員会に検討を求めることに決定した。

エンゼルプレイングカード株式会社がコントラクトブリッジ専用カードの販売を計画中で、JCBLのロゴと「JCBL公認」の記載を希望しているとの報告があった。任天堂との関係も考慮し、今後さらに検討を行うよう指示を行った。

関西での新ブリッジセンター設立について、神戸市内での開設に向けて検討中との報告があった。

7. 競技会事業部

大政事業部長より事業部活動状況及び、シルバーライフマスター5名、シニアライフマスター16名、ライフマスター28名の資格取得者の報告があ

った。

8. 国際交流事業部

宮国担当理事より世界選手権の報告があった。

また、今年度から NEC からの協賛金が減額されることになったが、NEC ブリッジフェスティバル、NEC 杯の名称を使い続けることについて検討すべきとの発言があり、協賛金の金額と競技会名称のバランスについて、今後企画委員会でガイドライン作成の検討を行うことに決定した。

第 6 号議案 その他の議案

1. 寄付について

大政競技会事業部長より 7 月 30 日開催のエンゼルチャリティウィメンズ チーム (150 チーム参加)において、参加者、開催ブリッジセンター、JCBL が負担した寄付金に、京葉 BC からの寄付を加えた 465,050 円を財団法人 日本対がん協会「乳がんをなくすほほえみ基金」に寄付を行ったことが報告された。

2. 次回開催日について

次回は 12 月 18 日 (金) 午後 6 時 30 分より開催する。

当日配布書類：第 2 号議案「会員規則」、「代表選抜規程」

第 3 号議案「第 47 回 PABF 選手権日本代表選抜試合への招待について」

第 5 号議案「九州プロジェクト報告」

「企画委員会議事録」、「収支予算管理月報」

「定款検討委員会第 1 回議事録」「定款検討委員会第 2 回議事録案」「世界選手権キャプテン報告」

平成 21 年 10 月 23 日 (2009 年)

社団法人日本コントラクトブリッジ連盟

第 159 回理事会

議 長

議事録署名人

議事録署名人